児童期における
相談支援の目指す方向性

講義

大阪府の現状と課題をふまえ、
相談支援専門員が担う「計画・会議・地域づくり」を考える

かざみどり相談室　主任相談支援専門員　宮﨑充弘

この資料に盛り込んだ行政説明の抜粋

相談支援専門員に関係する内容に絞って、講義へ再構成しています。

こども大綱・未来戦略

こどもまんなか、権利主体、切れ目ない支援

最近の主な動向

令和6年改正・ガイドライン改訂・人材育成

児童発達支援センターの中核機能

入口相談、地域支援、インクルージョン

各種ガイドライン

利用計画と個別支援計画、モニタリング、連携

教育と福祉の連携

個別の教育支援計画、学校との情報共有

安全・権利擁護

BCP、個別避難計画、虐待防止・身体拘束適正化

講義の到達目標

制度を「現場で使える支援の言葉」に変える。

① 児童期の相談支援を、子どもの権利と発達の視点で説明できる

② 大阪府のセルフプラン率の高さを、地域課題として捉えられる

③ 障害児支援利用計画と個別支援計画の連動を整理できる

④ 関係機関連携・教育福祉連携を会議で進められる

⑤ 安全・権利擁護を計画とモニタリングに反映できる

大切な視点

制度の前に、子どもの存在が大切にされているか。

本人・家族・支援者・地域が
「この子の存在を大切にしたい」
という感覚を分かち合うこと。

相談支援専門員は、サービス量だけでなく、
「どんな日々を重ねると、その子らしく育つか」を
家族・事業所・学校と一緒に言葉（言語化）にする。

児童期の相談支援は「生活の土台づくり」

児童期は、本人・家族・学校・地域が同時に変化します。

成人期の相談支援
生活ニーズの把握 → 資源につなぐ

児童期の相談支援
発達・家族・学校・地域を見立てる
→ 将来の生活に向けた体験（豊かな経験）
を増やす

ポイント：子どもの「今」と「これから」を同時に見る

児童期相談支援の特徴

成人期よりも「変化」と「関係者」が多い。

1. **障がいが未確定の段階から始まる**
   診断名より生活のしんどさを先に見る

2. **保護者が主な相談相手になりやすい**
   本人の声を見失わない工夫が必要

3. **学校・保育・医療との連携が多い**
   専門用語を家族に翻訳する役割

4. **移行期が短い周期で訪れる**
   就園・就学・進級・卒業を見越す

5. **きょうだい・祖父母も含む家族支援**
   家族全体の暮らしを整える

行政説明①

こども政策と制度の方向性

相談支援専門員は、制度の変化を「子どもの暮らしの変化」に翻訳します。

行政説明抜粋：こども大綱の押さえどころ

相談支援の出発点は「子ども・若者が権利の主体である」こと。

こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有

障害児支援・医療的ケア児等への支援
地域における支援体制の強化／インクルージョンの推進／特別支援教育

子育て当事者への支援
保護者が過度な使命感や負担を抱かず、自己肯定感とゆとりを持って子どもに向き合えるようにする

行政説明より要点化

制度の言葉を、相談支援の実務に翻訳する

「こどもまんなか」は、計画・会議・記録のすべてに現れます。

権利の主体	→	本人の声・表情・行動を計画に反映する
切れ目ない支援	→	就園・就学・進級・卒業を先回りしてつなぐ
家族支援	→	保護者の不安と力を両方見立てる
インクルージョン	→	事業所の中だけでなく地域で育つ経験を増やす

行政説明抜粋：こども未来戦略・加速化プラン

地域で安心して共に育ち暮らす包摂的な社会へ。

早期発見・早期支援の強化
保健・医療・福祉・教育が連携し、発達相談・発達支援・家族支援を切れ目なく進める

地域支援体制とインクルージョン
児童発達支援センターの機能強化、保育所等への巡回支援の充実

専門的支援の強化
医療的ケア児・聴覚障害児等への地域連携体制、支援人材育成、ICT活用

行政説明より要点化

最近の主な動向：令和6年度から何が強まったか

行政説明の時系列を、相談支援の実務に関係する形で整理します。

令和3年	医療的ケア児支援法施行
令和4年	改正児童福祉法成立
令和5年	こども家庭庁創設
令和6年	改正児童福祉法施行／報酬改定／各種ガイドライン
令和7年	人材育成・入所施設の在り方検討

相談支援専門員にとっては、「制度説明」より「地域でどう連携するか」が問われる流れ。

行政説明より要点化

大阪府の現状と
セルフプランの課題

大阪府の数字を、仕組みの課題として読み解きます。

大阪府の現状①：セルフプラン率の高さ

保護者の主体性と、相談支援が入らない負担は分けて考える。

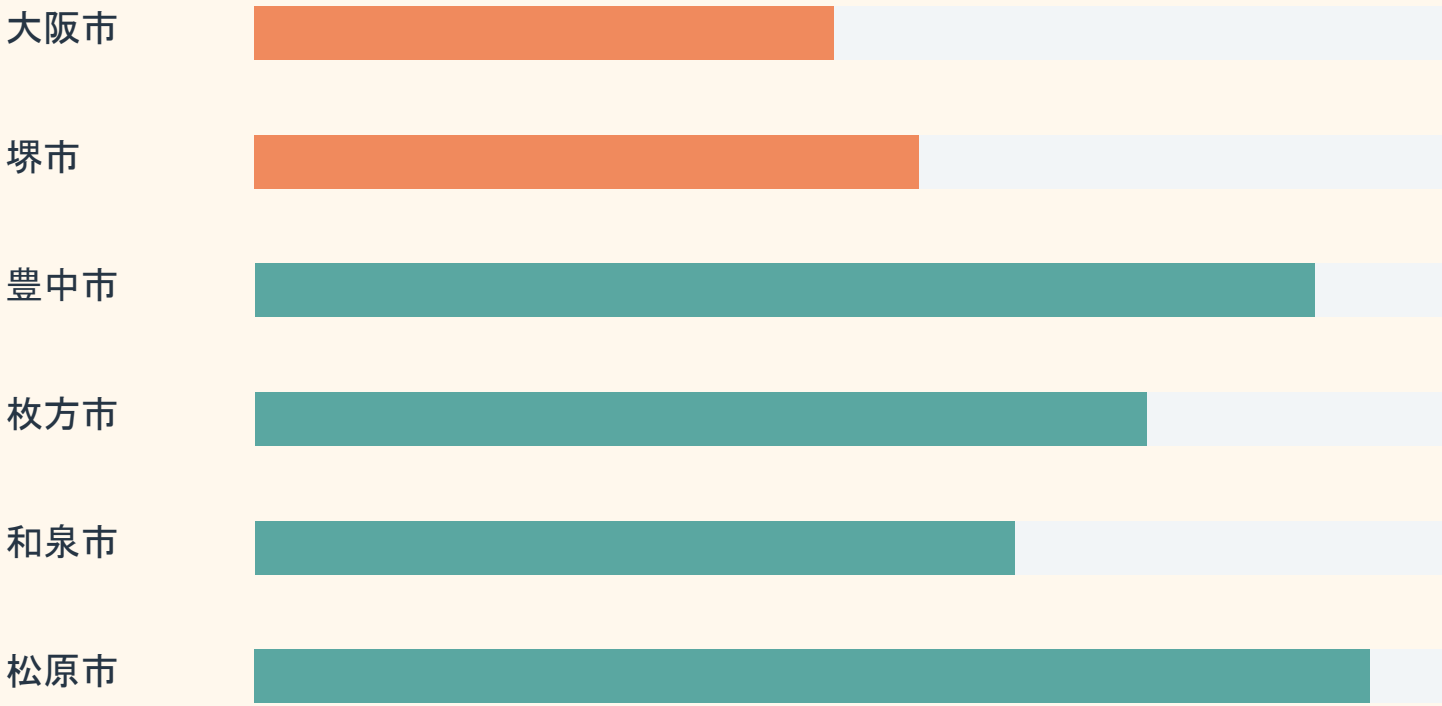

見えてくる課題
- 保護者が制度調整を抱える
- 第三者の見立てが入りにくい
- 担当者会議が機能しにくい
- 児発管が孤立しやすい

出典：大阪府障害者相談支援事業の実施状況等（令和6年3月末時点）

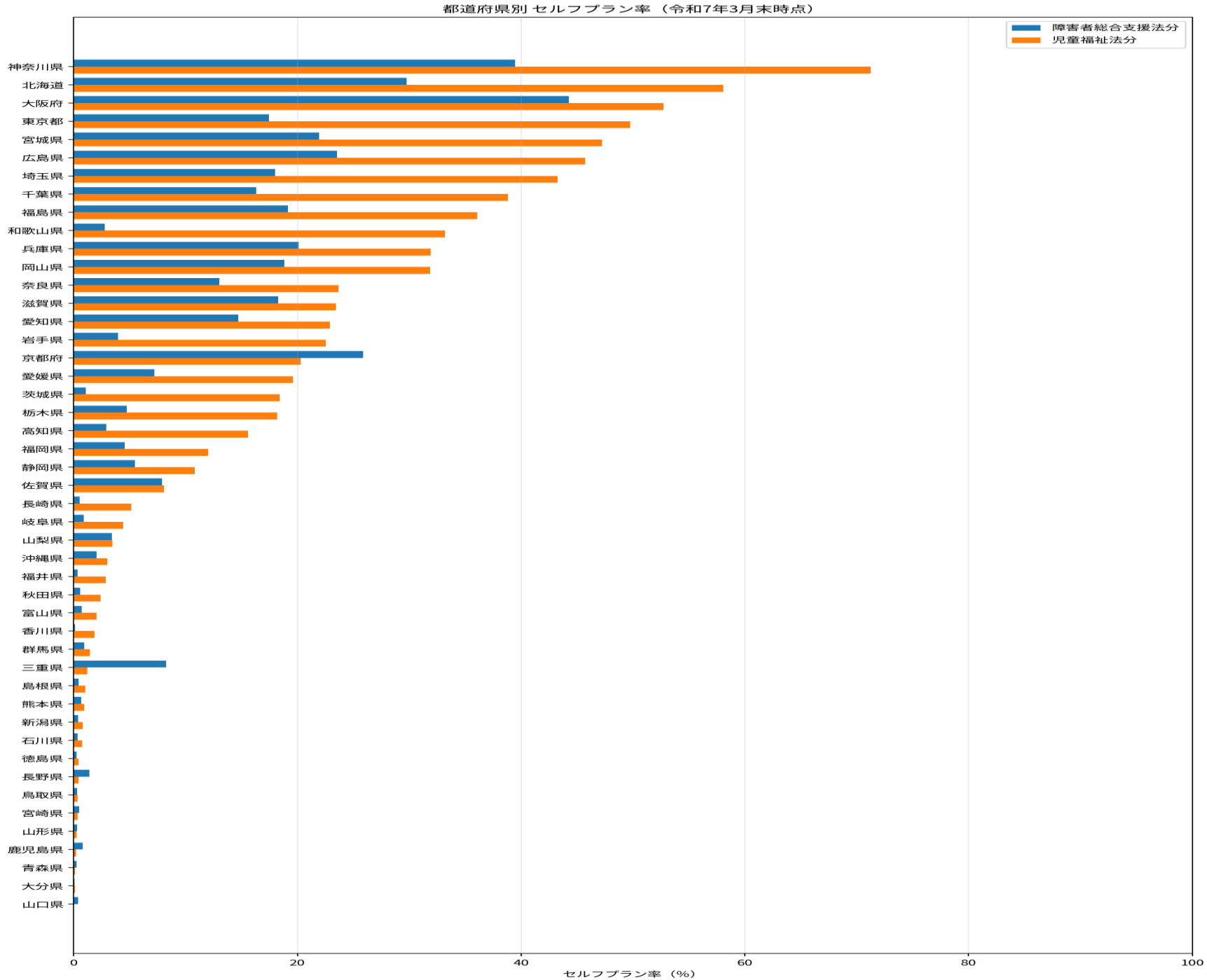

注：自治体別のセルフプラン率を、各受給者数で加重平均して集計（公表値が小数1桁のため概算）。

セルフプランが多い地域で、相談支援専門員に求められること

「計画を作る人」から「支援の輪をつくる人」へ。

① 保護者の負担を見える化する
制度・事業所・学校との調整を一人で背負わせない

② 本人の生活全体を見立てる
サービス利用場面だけでなく、家庭・学校・地域での姿をつなぐ

③ 事業所間の共通言語をつくる
障害児支援利用計画と個別支援計画を連動させる

④ モニタリングで次の支援をつくる
変化を記録し、次期計画に反映する

大阪府の現状②：量の増加から質の確保へ

事業所が増えた今、問われるのは「つながり」と「中身」。

放課後等デイサービス	児童発達支援	保育所等訪問支援
約2,400箇所以上	約1,400箇所以上	約210箇所

相談支援の見立てが弱いと、サービスは増えても「子どもの暮らし」はつながりにくい。
質の確保とは、事業所の質だけでなく、計画・会議・連携の質を高めること。

行政説明②

計画づくりと5領域

障害児支援利用計画と個別支援計画を、子どもの
生活の中で連動させます。

行政説明抜粋：障害児支援の4つの内容

本人支援だけでは、児童期の支援は完結しません。

本人支援

5領域を網羅した個々の子どもに応じた支援

家族支援

親子関係や家庭生活の安定・充実

移行支援

保育・教育・地域の仲間づくりへつなぐ

地域支援・地域連携

保健・医療・福祉・教育・労働等との連携

相談支援専門員の視点：
4つの内容が利用計画の中でバラバラにならず、子どもの生活ストーリーとしてつながっているか。

行政説明より要点化

行政説明抜粋：5領域は「個別支援計画だけ」のものではない

相談支援のアセスメントでも、5領域の視点が共通言語になります。

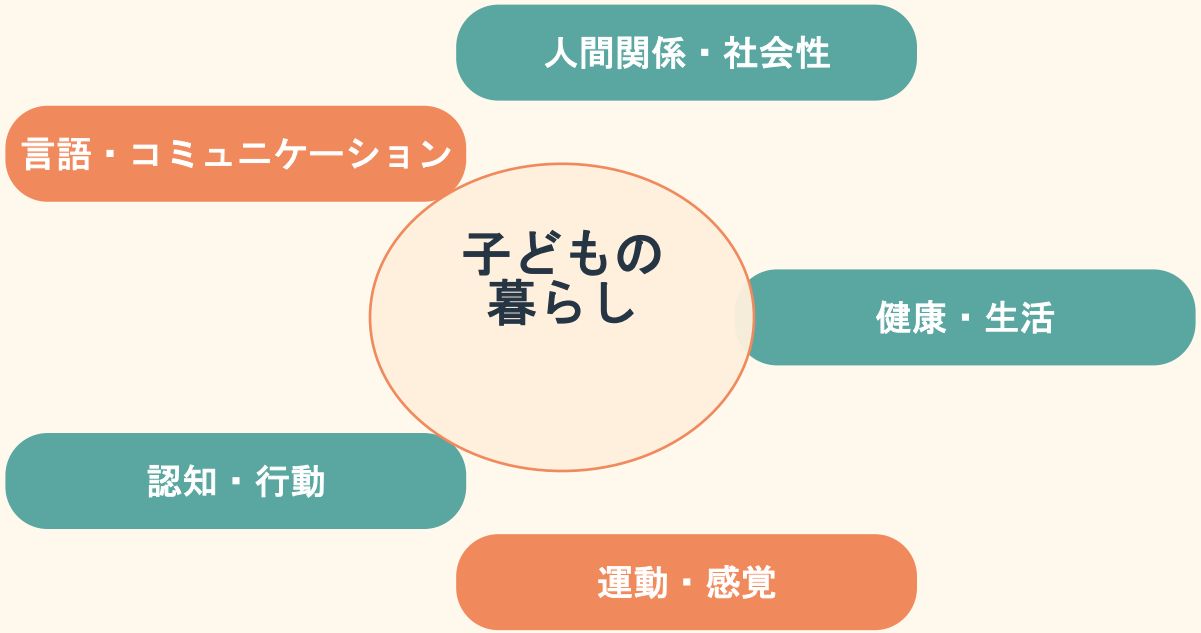

相談支援での使い方
・困りごとを5領域で分解する
・本人の強みを5領域で見つける
・事業所ごとの役割を整理する
・モニタリングで変化を確認する

行政説明より要点化

**5領域は「支援内容の欄を埋めるもの」ではなく、
子どもの日常・強み・環境とのミスマッチを見つけるための視点。**

利用計画案は「サービス利用表」ではなく「提案書」

読んだ人の心が動き、支援チームの方向がそろう計画へ。

ありがちな計画案
「週○回利用」「集団活動に参加」「できるようになる」

目指したい計画
「何に安心し、何に挑戦し、誰とつながるか」
「家族がどう楽になり、本人の体験がどう広がるか」

「案」は、チームで考えるための入口

アセスメント：子どもの姿を多面的に集める

本人の言葉が難しいときほど、生活場面の観察が大事。

本人の主訴
表情・視線・遊び・拒否・選好から読み取る

家族の主訴
困りごとの裏にある不安・期待・疲れを聴く

環境の情報
家庭・学校・事業所・地域資源を見る

関係者の見立て
専門用語を整理し、家族に届く言葉にする

行政説明抜粋：計画作成の流れ

障害児支援利用計画が、個別支援計画の土台になります。

相談支援専門員	児発管	事業所職員	双方
障害児支援利用計画を作成	→ 総合的な援助の方針等を踏まえて個別支援計画を作成	→ 個別支援計画に基づいて日々の支援	→ 概ね6か月に1回以上のモニタリングで見直し

確認したいこと
利用計画の「総合的な援助の方針」は、児発管が個別支援計画を作れる具体性になっているか。
個別支援計画の変化は、相談支援のモニタリングに返ってきているか。

行政説明より要点化

利用計画に書きたい「総合的な援助の方針」

支給量の理由ではなく、子どもの育ちの方向性を書く。

書き方が弱い例
「集団生活に慣れるため放課後等デイを利用する」

書き方を育ちに変える例
「本人が安心できる大人との関係を土台に、少人数の遊びから同年代との関わりを広げ、学校と家庭での不安を共有しながら生活リズムを整える」

ポイント：本人支援＋家族支援＋地域連携が見える文にする

障がい児支援利用計画に書き込みたい視点

「子どもの現状」から「今後の生活の提案」へ。

本人の姿	好き・苦手・安心・挑戦・関わりたい相手
家族の思い	困りごとだけでなく、願い・迷い・疲れ・希望
総合的な援助方針	チームが共有する当面の柱と方向性
支援量・頻度	子どものために必要な量として根拠を示す
地域資源	公的サービス以外の体験・居場所・交流の選択肢
モニタリング	成長や移行期に合わせて柔軟に頻度を考える

相談支援専門員と児発管の役割分担

どちらが上でも下でもなく、見ている角度が違う。

相談支援専門員
生活全体・制度・地域資源
本人と家族の希望を整理

児発管
事業所内支援・発達支援
個別支援計画と支援の質

共有するもの
子どもの見立て・総合的な援助方針・役割分担

モニタリングは「更新作業」ではなく、育ちの再アセスメント

行政説明では、概ね6か月に1回以上の見直しが示されています。しかし、、、

見る視点①：生活の全体像
家庭・学校・地域での姿はどう変わったか

見る視点②：支援の状況
事業所ごとの役割は重なりすぎていないか

見る視点③：本人の満足度・表現
表情・行動・選好から何を読み取るか

見る視点④：次の課題
できたことから、新しいニーズを見つける

行政説明③

地域支援体制・中核機能・教育福祉連携

相談支援専門員は、子どもと家族を地域の支援体制につなぐ要です。

行政説明抜粋：児童発達支援センター等の4つの中核機能

相談支援専門員は、中核機能と地域資源をつなぐ役割を担います。

① 発達支援・家族支援

高度な専門性に基づく支援

② SV・コンサル

地域の事業所の質を高める

③ インクルージョン推進

保育所等・地域の受入を支える

④ 入口相談

気づきの段階から相談につなぐ

相談支援専門員の問い：
この地域では、4つの機能を誰が、どのように担っているか？
足りない機能を、会議や協議会でどう補うか？

行政説明より要点化

行政説明抜粋：「気づきの段階」からの入口相談

診断や受給者証の前から、家族の不安は始まっています。

乳幼児健診・親子教室・保育所など、身近な機会や場所での発達相談を充実

子どもの発達の特性をアセスメントし、家族やこども家庭センター等と共有

必要に応じて児童発達支援・保育所等訪問支援等の専門的支援につなげる

行政説明より要点化

行政説明抜粋：こども家庭センターのサポートプランとの整合

子どもと家庭に複数の計画があるとき、方向性を合わせる。

行政説明のポイント
こども家庭センターが作成する「サポートプラン」の対象となっている場合は、内容の整合性を図りながら入口相談や障害児支援利用計画の作成を進める。

相談支援専門員の実務
・サポートプランの目標を確認する
・障害児支援利用計画と矛盾させない
・虐待予防、ヤングケアラー、貧困等の背景も排除せず見る
・家族を責める（負担感）計画にしない

行政説明より要点化

地域支援体制をつくる相談支援専門員の動き

個別ケースから地域課題へ。地域課題から個別支援の改善へ。

見る	個別ケースの困りごとを生活全体から見立てる
つなぐ	児発管・学校・医療・行政・地域資源をつなぐ
返す	会議や協議会に地域課題として返す
育てる	支援者同士の共通言語と関係性を育てる

連携が切れると、子どもが振り回される

ケースを大まかに捉えられないと、声の大きい人の意見が計画になる。

よくあるズレ
・保護者の希望だけが計画になる
・事業所の受給量提案だけが中心になる
・学校の困りごとだけが優先される
・本人の表情や選好が残らない

相談支援の役割
バラバラの声を否定せずに整理し、
「この子にとって何が大切か」へ戻す。

行政説明抜粋：教育と福祉の連携

個別の教育支援計画と障害児支援利用計画をつなぐ。

個別の教育支援計画の作成・実施・評価・改善のプロセスが重要

関係者・機関の連携による適切な教育的支援を効果的に実施

個別の教育支援計画作成では、関係機関等と児童生徒の支援に関する必要な情報共有を図る

行政説明より要点化

学校連携で相談支援専門員が意識したいこと

学校に「お願い」だけでなく、共有できる見立てを持っていく。

目的を合わせる

学校生活の安定だけでなく、本人の育ちと参加を共有する

情報を整理する

医療・家庭・事業所情報を学校が使える言葉に翻訳する

役割を分ける

学校でできること、事業所で支えること、家庭で整えること

本人の声を入れる

好き・苦手・安心できる方法を本人の表現から拾う

相談支援専門員は、学校と福祉のあいだで「通訳」と「編集者」になる。

家族支援：保護者の「わからない」に寄り添う

助言を浴びせる前に、情報を整理する人が必要です。

保護者は、医療・教育・福祉から多くの助言を受けます。
けれど、家に帰ると「結局、何から始めたらよいか」が残ることがあります。

相談支援専門員の関わり
- 助言の意味を翻訳する
- 今できることを一緒に整理する
- 焦らず、保護者自身の気づきを待つ
- 家族全体の疲れや不安を見る

家族全体を見る：きょうだい・祖父母も支援の対象

一人の保護者の思いだけで進めない。

児童期の相談支援では、
本人だけでなく、保護者、きょうだい、祖父母、
家庭の生活リズムにも目を向けます。

問いの例
- きょうだいは何を感じているか
- 家庭で休める時間はあるか
- 祖父母の理解や支えはどうか
- 保護者が一人で抱えていないか

地域支援：公的サービス以外の選択肢を増やす

児童期は、地域で「好き」「安心」「役割」を見つける時期。

地域資源の例
- 公園、図書館、児童館、子ども食堂
- スポーツ、音楽、アート、習いごと
- 学校外の居場所、地域イベント
- 短時間の成功体験ができる場所

相談支援の視点
「サービスを使う」だけではなく、
この子が地域の中でどんな体験を重ねられるかを考える。

18歳の壁を越える：移行支援は早めに始める

卒業直前に考えるのではなく、児童期の体験を成人期につなぐ。

移行支援で見ること

- 本人が大切にしたい活動
- 安心できる人と場所
- 学校以外の社会経験
- 家族の将来不安
- 成人期サービスへのつながり

児童期の支援は、成人期の「しあわせ感」の土台になる

行政説明④

安全・権利擁護・移行支援

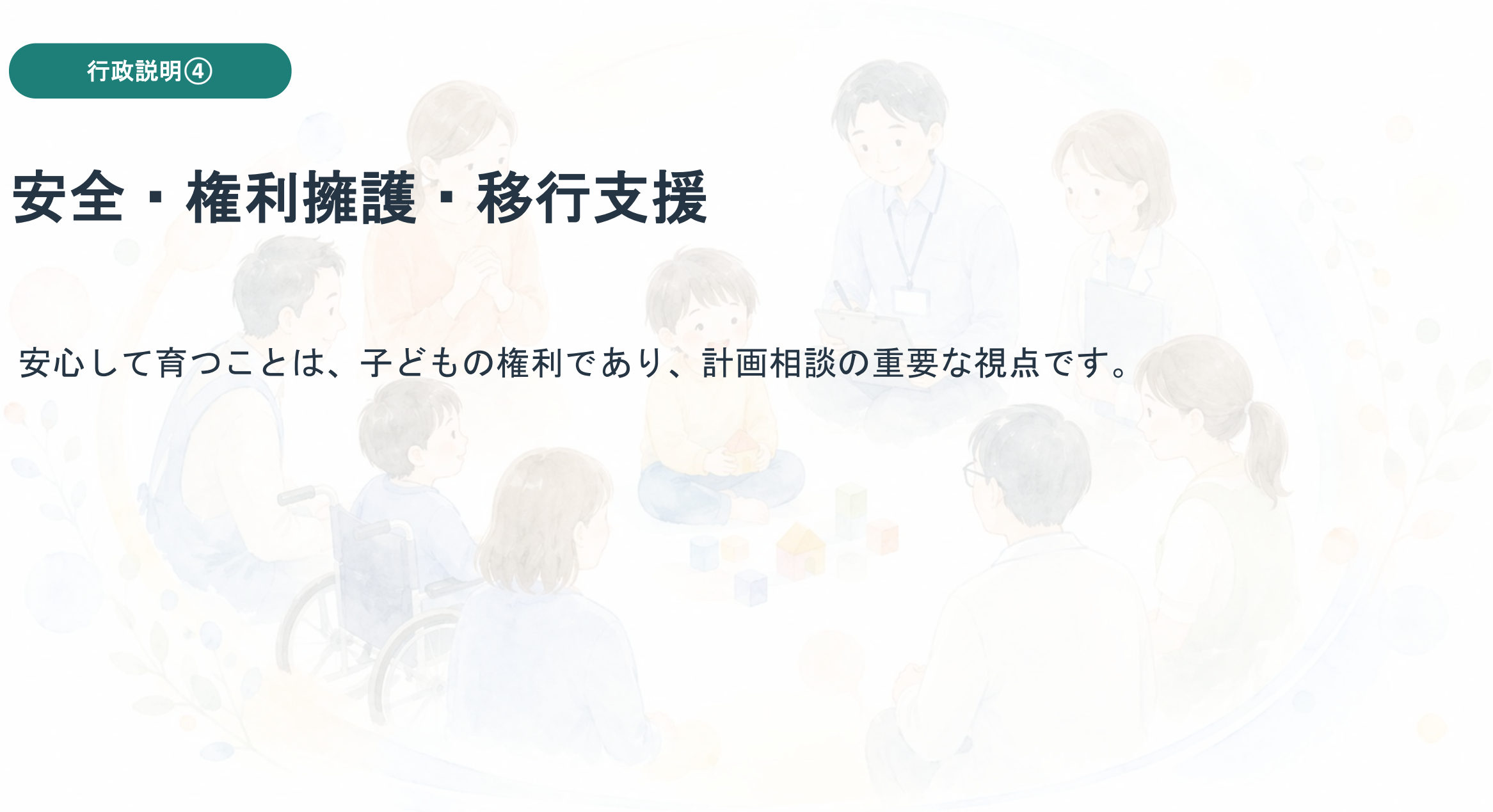

安心して育つことは、子どもの権利であり、計画相談の重要な視点です。

行政説明抜粋：安全管理・BCP・個別避難計画

安全は事業所内だけではなく、地域生活全体の計画です。

衛生管理・非常災害対策
委員会、指針、研修・訓練、業務継続計画（BCP）の策定

個別避難計画への協力
子どもの状況をよく把握している相談支援事業所等の参画が想定される

緊急時の意思疎通
災害時の対応について、相談支援事業所等との間で意思疎通を図っておくことが重要

行政説明より要点化

行政説明抜粋：権利擁護と身体拘束適正化

「安全のため」が、子どもの権利を奪う言葉になっていないか。

虐待防止
虐待防止委員会の開催、結果の職員への周知、研修、担当者配置

身体拘束等の適正化
記録、検討委員会、指針、研修を講じる必要

相談支援専門員の視点
「困った行動」だけでなく、環境・関わり・本人の意思表現を見立て、会議で権利擁護の視点を返す。

行政説明より要点化

移行支援：今の生活と将来の生活を両方充実させる

保育所等訪問支援ガイドラインでは、訪問先での生活適応と将来の生活の両方が重視されます。

就園・就学前
「通えるか」だけでなく、安心して過ごせる環境を作る

学童期
学校・放デイ・家庭で見立てを共有し、本人の参加を増やす

思春期
自己理解、居場所、将来の選択肢を本人と一緒に整理する

成人期へ
就労・生活介護・余暇・地域生活につながる体験を早めに作る

行政説明を踏まえた支援会議の設計

サービス担当者会議を、情報報告の場で終わらせない。　会議の質が、計画と支援の質を左右します。

1. 本人の今の姿
2. 家族の困りごとと願い
3. 5領域で見た強みと課題
4. 事業所・学校の役割分担
5. 次の3か月で増やす体験

会議のゴール：
「誰が何をするか」だけでなく、
「子どもの育ちがどこに向かうか」を共有する。

支援会議は「報告会」ではなく「見立てをそろえる場」

目指したい相談支援の方向性

高いセルフプラン率を「地域の学び直し」のきっかけに。

1. 計画相談につながる入口を増やす
2. 支援会議を定例化・臨機応変に行う
3. 児発管と相談支援専門員の役割を明確化する
4. 5領域と地域支援を利用計画に反映する
5. 地域の資源情報を共有し、子どもの体験を広げる

明日から使えるチェックリスト

行政説明を、相談支援専門員の一歩にする。

- ☐ 本人の声・反応・選好が計画に入っているか
- ☐ 総合的な援助の方針が児発管に伝わる具体性か
- ☐ 5領域で本人の強みと課題を整理したか
- ☐ 家族支援を「保護者の努力」に置き換えていないか
- ☐ 学校・保育・医療との共有方法を決めたか
- ☐ 災害時・安全面・権利擁護の視点を入れたか
- ☐ モニタリングで次の体験・次のニーズを見つけたか

まとめ：児童期相談支援の目指す方向性

制度を、子どもの「しあわせ感」に返していく。

1. 子どもは権利の主体。本人の声を計画に入れる。

2. 家族支援は、保護者を楽にすることから始まる。

3. 相談支援は、利用計画と個別支援計画をつなぐ。

4. 地域支援は、個別ケースの困りごとを地域に返すこと。

5. しあわせ感の共有は、本人・家族・地域が「この子の存在」を大切にできること。

参考：主な行政説明抜粋箇所

この講義では、相談支援専門員に関係する箇所を中心に再構成しました。

こども大綱：権利主体、障害児支援、子育て当事者支援

障害児支援・医療的ケア児等への支援：インクルージョン、切れ目ない支援

こども未来戦略・加速化プラン：早期支援、地域支援体制、専門的支援

最近の主な動向・令和6年度のガイドライン・手引き

児童発達支援センター等の中核機能、入口相談、地域支援体制

各種ガイドライン：利用計画、個別支援計画、5領域、連携、安全・権利擁護

教育と福祉の連携、個別の教育支援計画と情報共有

※本資料は行政説明の内容を、相談支援専門員向け講義として要点化・再構成したものです。